

認定特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターより感謝状受賞

神奈川県遊技場協同組合を母体とする神奈川福祉事業協会（平川正寿会長）は、社会貢献活動の一環として、神奈川被害者支援センターへ活動を支援するために100万円を寄贈いたしました。この支援に対し、この度、感謝状をいただきました。

1. 日 時	平成 20 年 7 月 28 日（月）13：00～
2. 受賞場所	神奈川県遊技場協同組合会館 応接室
3. 受賞者	神奈川福祉事業協会（平川正寿会長）
4. 授与者	神奈川被害者支援センター（榊原高尋理事長）
5. 贈呈額	100万円（平成20年3月25日に贈呈）

6. 概 要

神奈川被害者支援センターは、犯罪被害者とその家族や遺族の相談・支援活動等のため、平成13年5月に設立されました。福祉事業協会では、同センター設立当初より、毎年支援を続けてきており、今年も100万円寄贈いたしました。この度の支援に対し、感謝状をいただきました。

同センター後藤輝昭事務理事は「3月に県公安委員会の指定を受け、本格的な活動ができるまでになりました。深いご理解とご支援に心より感謝いたします。」と述べられました。



写真左から

県警本部被害者対策室西谷晴美副室長、
神奈川被害者支援センター後藤専務理事、
平川会長、岩本県遊協副理事長、上原専務理事

